



「私たちの給料って、どうやって決まってるの？」

同封の「じちろう」も
ご覧ください



{人勸}人事院勧告 って聞いたことありませんか？

先日の日刊情報(赤い新聞)でお知らせがありましたが、今回の人事院勧告(国家公務員の給料などについて)で、国家公務員については「若年層」部分に昨年よりまだ大きいプラス改定が行われ、ボーナス月数も増えるとのことです。

なぜ「若年層」と強調したかというと、会計年度の給料はほとんどが正規の若年層部分の金額が基礎になっているからです。

そして今後、県の人事委員会で県職員の給料についての話し合いが進んで、そこが決まったら鹿児島市職労も賃金確定交渉(お金にかかわる部分の交渉)となります。

交渉では、給料が上がるときは「人勧通りにしろ」「ボーナス上げろ」と、支出を抑えたい当局側と生活がかかった組合側と闘うわけです。(休暇増やせ、も、ここで交渉です)

(ちなみに、最近ほぼ毎年上がってますが、将来下がる時も来るかもしれないことも頭の片隅に置いてくださいね)



鹿児島市は会計年度の多岐にわたる職種を、細分化して給料を決めています。正規職員と同じ給料表を使って1級1号から2級43号ぐらいまでの幅があり、その金額を勤務時間案分して給料が決まっています。

※ 自分の級・号を調べてみませんか？

市のホームページ、サイト内検索に「例規」と入力→条例規則鹿児島市
→検索システム→検索画面→体系目次→第5類給与
→例規名称の7.8.9行目(会計年度・・・)の部分に一覧表が出ていますので、ぜひ一度見てみて下さい。

★自分のことを自分の手で調べて知ることも、大切なことです。



さて、今回の人事院勧告前に、国の期間業務職員(非常勤職員・会計年度と同じような働き方)の、いわゆる3年区切りの撤廃が示され、総務省は会計年度任用職員のマニュアル改正を行いました。しかしマニュアルはマニュアルであり、各自治体の制度を縛るものではありませんが、これまで「マニュアル通り」にしてきた鹿児島市が、3年区切りの見直しをするのかどうか、賃金確定闘争の中でしっかりと、3年区切り撤廃、安心して働けるように、要求していく必要があります。

さて、カモミール35に載せた、届けた質問等についてですが、



- ① 学校の夏閉校(盆休み)中に、夏休・年休の取得強要がされていることについて
- ② 学校校務支援員の業務増の懸念、公会計化やPTA業務について
- ③ 学校会計年度職員の勤務時間の違いが教職員に説明されていないことについて
- ④ 厚生計画での人間ドックが職免であることの周知説明が不十分な件について
- ⑤ 学校の休日の水かけについて

①と③は、校長会等で伝えられています。

②は、まだ動きがありませんが、多方面から攻めていきます。

④は、学校はなぜか5月配布された「年休の日数のお知らせ」が、下の注意書き部分が書き換えられて再度配布されたようですね。

⑤は、学校全体の問題としてとらえるよう、校長宛て文書が出ました。

閑話休題

先日とあるお店で「カモミール」というお酒を見つけて一人にんまり～次は味見します(の)



さて、9月には期「末」面談が行われるはずですが、8月になってあわてて期首面談があった、という報告も上がってきています。

※ もし、まだ 期「首」面談も行われていない職場があったら、至急教えてください。